

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

地域資源を活かした観光、特産品開発等の振興による雇用機会の創出計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡与論町

3 . 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡与論町の全域

4 . 地域再生計画の目標

本町は、鹿児島県の最南端に位置し、鹿児島県と沖縄県との県境の島として美しい自然を護り、独特の生活文化を育んできた一島一町の町である。

昭和40年代には、「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠」と賞賛され観光の島として全国にその名を知られるようになり「輝く自然」をもとめ、年間15万人の観光客が来島するようになった。

しかしながら、昭和50年代をピークに減少傾向に転じ、国内経済の低迷、観光ニーズの多様化等も重なり、集客力は落ち込み、近年、ピーク時の50%の7万人台で推移しており、観光産業の低迷による地域経済への影響は甚大なものがあり観光産業の再生が喫緊の課題である。

また、基幹産業の一つである農業においては、本町としても近代化の取組みや、新規参入への支援等を実施してきたところであるが、零細農家が多く、十分な農業経営ができないこともあり農業所得が低いうえに、高齢化に伴う後継者不足も重なり、農業経営を廃業するものが増加する一方、新規就農者の増加も見込めず、全体としての農業従事者は減少してきている。

このような地域経済の低迷に加え、近年の消費低迷や公共事業の縮減の影響などにより、建設業をはじめとする本町の中心企業は厳しい経営環境にあり、経済・雇用情勢は極めて深刻な状況にある。

なお、近年島を離れた若い世代の中には故郷に帰り、島で暮らしたいと考える人や、「団塊の世代」等で定年後、豊かな自然の中で暮らしたいという人も多く出てきているが、雇用の場の不足から積極的に受け入れることができない現状にある。

このことから、本町としても、新たな視点で地域資源を捉え、与論独特のタラソテラピー（海洋療法）メニューを取り入れたブルーツーリズムやグリーンツーリズム等の自然体験型観光を推進するとともに、特産品の開発、情報通信技術を活用した特産品の販路拡大、行政業務の見直しによる公共サービスの民間へのアウトソーシング等を積極的に推進することにより、地域産業の振興とそれに伴う雇用機会の拡大を目指しているところである。

しかしながら、市場を島外に求めざるを得ないという離島のハンディを克服し、地域産業・地域企業を活性化させ、実際の雇用機会の増大につなげていくためには、これらの取組みをコーディネートし、中核的な役割を果たすことができる高度な専門性を有する人材が必要不可欠である。

このため、本地域再生計画のもと、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）により、島の地域資源、特性を活かしたオンリーワンの産業づくりを担う人材を育成し、雇用機会の創出を図ることにより、活力ある「人と自然が輝くオンリーワンの島」の再生を目指すものである。

（目標）

観光関連産業分野における雇用数及び起業家数	41名
特産品開発分野における雇用数及び起業家数	22名
SOHO分野における雇用数及び起業家数	21名
UIターン人材確保数	20名

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町の経済・雇用情勢が極めて深刻な状況にあることから、これらの再生を図るため、新たな視点で地域資源を捉え、不利性を優位性に変えていくため「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」を基本理念に自分たちの足もとにある自然、資源、人を十分に活かして、他の地域にない特徴ある「オンリーワンの与論島」づくりを進めているところである。

特に最重点で取り組んでいくべき施策についてはそれぞれ「戦略プロジェクト」として「島を支える頭脳集団づくりプラン」、「生きた博物館構築プラン」、「ヨロンブランド創造プラン」、「情報の島づくりプラン」、「ゆんぬふれあい交流プラン」、「環境の島づくりプラン」と位置付け、官民が一体となった「まちづくり委員会」を設置し推進しているところである。

これらの積極的な取り組みの中から、「鹿児島県内初の島内全域へのADSLサービスの提供」、「タラソセラピーの効果検証」、「ヨロン島まるごと体験ガイドの作成」、「特産品開発」等を実現することができた。さらに平成17年度には用途廃止となった「旧町立診療所」を「鹿児島大学与論活性化センター」に、また「旧朝戸保育所」をNPO法人与論情報化グループe-Kによる「情報産業推進基地」として活用するなど、産学官の連携により地域の雇用環境の整備を進めてきたところである。

このような、地域独自の取り組みに加え、今回、島の地域資源、特性を活かしたオンリーワンの産業づくりを担う人材の育成を図るため、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら、「観光産業振興分野における人材育成支援」、「特産品開発分野における人材育成支援」、「ＳＯＨＯ分野における起業化人材育支援」、「ＵＩターン者人材確保」等を実施し、人材の確保及び育成を図ることにより事業の相乗効果を高めながら、本町における地域産業の活性化を目指すこととしている。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用して実施する事業

（1）実施主体

与論町地域雇用創造促進協議会

構成：与論町、与論町商工会、あまみ農業協同組合与論事業本部、ヨロン観光協会、与論町業業協同組合、与論町建設業組合、与論町特産品開発グループ、その他有識者

（2）実施期間

平成18年度から平成20年度まで

（3）事業内容

1．観光産業振興に伴う人材育成事業

1 - 1 観光産業振興に伴う人材育成支援事業

地域資源を活用し、農業・水産業等と連携した観光サービスを企画・提供する専門的な人材を育成するため、先進地の講師を招聘し、ツアープランの作成、顧客ニーズの把握方法、地元観光資源の活用方法等を内容とする研修を実施する。

併せて先進地へのリーダーの派遣研修を実施する。

1 - 2 ツアーガイド育成事業

近年関東、関西方面からの修学旅行が増えたこと、また今後体験型観光を推進することから、方言を交えながら与論の自然、伝統文化及び各フィールド展示施設の案内を行う専門性の高いガイドを養成するため、

島外から講師を招聘し講習会を実施するとともに、併せて島内の各分野の専門家を講師に講習会を開催する。

1 - 3 タラソセラピーインストラクター人材育成事業

与論独特のタラソセラピー（海洋療法）メニュー等を取り入れた体験型観光を推進することにより、来訪者を増やし、島内需用を活性化させ、そこから派生する産業群を育成するため、先進地の関係者や専門の講師を招き、タラソセラピーインストラクターの育成のための研修会を開催する。

併せて先進地等へのリーダーの派遣を行い、先進地の取り組みを地域に導入する。

2 . 特産品開発人材育成事業

本町には農業・水産業・伝統工芸品等にオンリーワンの素材が数多く存在することから、それぞれに付加価値をつけ特産化に向け積極的に取り組んでいるが、個人的レベルに留まっており商業ベースに結び付ける段階に至っていない。特に流通分野に関する中核的人材が不足しているため、起業化が遅れている。

このことから、特産品開発、販路拡大等をコーディネートできる人を養成するための講座を開設するとともに、首都圏及び沖縄にある地場産品のアンテナショップにおける実践研修を実施する。

3 . S O H O 起業化人材育成事業

本町においては、全島にA D S L サービスが提供されたことから、これらの情報基盤を有効に活用し、インターネットを利用した特産品等の販売や情報発信、S O H O 等の情報産業を起業化できる高度な情報技術を有する人材を育成するため、専門の講師を招聘し講座を開設するとともに、起業化が進んでいる沖縄に関係者を派遣し中核的人材を育成する。

また、島内のN P O 法人「与論情報化グループ e- K」に、インターネットに関する初級・中級・上級講座開設を委託し、広く町民に対する情報教育を進め、パソコンの操作面において S O H O 開設希望者を支援する。

4 . U I ターン活性化事業

近年、島を離れた若い世代の中には故郷に帰り、島で暮らしたいと考える人や、「団塊の世代」等で定年後、豊かな自然の中で暮らしたいという人も多く出てきていることから、U I ターン相談コーナーを設け、起業化

についての取り組み等、雇用情報を含めU I ターンについての情報の提供を行う。

また、N P Oふるさと回帰支援センター等の関係団体や各方面の郷友会等と連携を図りながらU I ターン希望者や長期滞在型希望者の受け入れについて関東、福岡方面で相談会を実施する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 観光関連の取り組み

観光産業の再生を目指し、パナウル王国の建国（パロディ国家）、ギリシャ「ミコノス島」との姉妹盟約の締結、ヨロンマラソン、パナウルウォーク、ヨロン・おきなわ音楽交流祭の開催等、各種の施策を実施するとともに、与論独特の自然、産業、伝統文化、生活文化などの地元資産を生かした体験型観光メニューの開発などにより与論独特の観光地づくりを進め、修学旅行、スポーツ合宿等の誘致を行っている。

(2) 特産品開発の取り組み

農林水産物及びその加工品を特産品化するため、「戦略プロジェクト」の一つに、「ヨロンブランド創造プラン」として位置づけ、農業分野では、花卉、サトイモ、インゲン、熱帯果樹等の生産者や、生産向上のための取り組みを行っている団体等に助成を行っている。

また、水産業分野では、とびうお、ソデイカ、シイラ、モズク等の加工施設の整備、水産物の鮮度を維持するための製氷・貯氷施設の整備を進めてきた。

さらにシラヒゲウニ、シャコ貝の放流・育成に加え、海草類の養殖実験にも取り組んでいる。

(3) SOHO 企業等の誘致及び起業化の取り組み

戦略プロジェクト「情報の島づくりプラン」を推進することにより、島内全域にA D S Lサービスが提供された。このことから、S O H O 事業の起業が可能となったことから、企業の誘致や起業化を推進している。

また、用途廃止となった保育所を、情報産業の育成のための拠点施設として活用しているが、併せてS O H O 事業者の起業家のオフィスの確保を図るとともに各種情報の提供を行っていく。

(4) 行政サービスの民間へのアウトソーシング

行政業務を効率化するとともに、地域における新たなビジネスチャンスを創出することを目指して、指定管理者制が実施されることもあり、行政業務のアウトソーシングを積極的に推進していく。

(5) タラソ健康づくり産業への取り組み

与論の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を生かし、長寿のための健康づくりの場を創出し、新たな健康産業の創造を図り、体験型観光地形成と連動させて健康と癒しの島づくりを目指すため、与論独特のタラソセラピー（海洋療法）メニュー開発と効果の検証を行っている。

今後は、この検証成果を踏まえ、与論の長寿食材を使った食事も取り入れ、保養、療養、健康づくりの環境を整備し、長期滞在型観光地の形成を図ることとしている。

(6) UIターンの受け入れ

近年、島を離れた若い世代の中には故郷に帰り、島で暮らしたいと考える人や、「団塊の世代」等で定年後、豊かな自然の中で暮らしたいという人も多く出てきていることから、UIターンの窓口を企画調整課に設け、各種情報等の提供を行っている。

また、NPOふるさと回帰支援センター等の関係団体や各方面の郷友会等と連携を図りながらUIターンの受け入れや長期滞在型観光客の受け入れについて積極的に取り組んでいる。

(7) 創業支援の取り組み

観光関連事業、特産品開発事業、SOHO関連事業、行政サービスの民間へのアウトソーシング等による雇用の場の創出を重点分野とした創業支援地域貢献事業（観光関連事業・特産品開発事業・SOHO関連事業・行政サービスの民間へのアウトソーシング関連事業分野）において創業経費及び雇い入れについて、財団法人高齢者雇用開発協会の「地域創業助成金」等の活用も視野に入れ、創業者の支援を行うこととしている。

6. 計画期間

認定を受けた日～平成21年3月末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業の実施状況、雇用創出効果に係る目標の達成状況等事業の実績については、年度ごとに財団法人高齢者雇用開発協会が評価をすることになっているが、町としても協議会と連携を図りながら、雇用者数及び起業家数等について事業参加者にアンケート調査等を実施することにより数値目標の達成状況を検証し、地域再生計画の取り組みについての評価を行うものとする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし